

令和元年度
(2019 年度)

第 4 回横須賀市国民健康保険
運 営 協 議 会 資 料

令和 2 年(2020 年) 2 月 4 日(火)
福祉部健康保険課

議題 1

令和元年度特別会計国民健康保険費補正予算（第1号）（案）について

1 補正の理由

被保険者の減少等による保険給付費等の減額、平成30年度決算の確定による繰越金の減額及び国庫補助金の増額等の整理を行うため。

2 補正の内容

- (1) 被保険者の減少等により、保険給付費が当初予算を下回る見込みとなったため減額を行い、それに伴う県補助金の減額を行う。
- (2) 保健事業に対する県補助金が交付されることにより、県補助金の増額を行う。
- (3) 保険料軽減対象者の増加により、保険基盤安定繰入金が当初予算を上回ったこと及び保険料減額対象者の減少により、条例15条減額分が当初予算を下回ったことなどにより一般会計繰入金の増額を行う。
- (4) 人事異動等により、給与費が当初予算を下回る見込みとなったことにより、国民健康保険総務費（給与費）の減額を行い、それに伴い一般会計繰入金の減額を行う。
- (5) 平成30年度決算の確定により、繰越金の減額を行い、それに伴い予備費の減額を行う。
- (6) 基金運用に係る預金利子が当初予算を下回る見込みとなったことにより、財産運用収入の減額を行い、それに伴い基金積立金の減額を行う。
- (7) 資格管理に係るシステム改修費に対する国庫補助金が交付されることにより、国庫補助金の増額を行う。

3 補正額

(1) 歳入

(単位 千円)

項目	補正前の額	補正額	補正後の額
県補助金 【健康保険課、健康保険課（保健担当）】	33,253,876	△1,275,646	31,978,230
一般会計繰入金 【健康保険課】	3,351,000	△19,906	3,331,094
繰越金 【健康保険課】	4,100,935	△83,368	4,017,567
財産運用収入 【健康保険課】	20	△8	12
国庫補助金 【健康保険課】	0	2,032	2,032

歳入合計	49,331,000	△1,376,896	47,954,104
------	------------	------------	------------

(2) 歳出

(単位 千円)

項 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額
国民健康保険総務費 【健康保険課、健康保険課（保健担当）】	2,263,653	△15,200	2,248,453
保険給付費 【健康保険課】	32,730,458	△1,278,189	31,452,269
基金積立金 【健康保険課】	20	△8	12
予備費 【健康保険課】	1,629,517	△83,499	1,546,018

歳出合計	49,331,000	△1,376,896	47,954,104
------	------------	------------	------------

財源内訳

(単位 千円)

項 目	補正額	特定財源の内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
国民健康保険 総 務 費	△15,200					△15,200
保 険 給 付 費	△1,278,189		△1,278,189			
基 金 積 立 金	△8				△8	
予 備 費	△83,499				△83,499	
計 4 件	△1,376,896		△1,278,189		△83,507	△15,200

議題 2

令和 2 年度特別会計国民健康保険費予算（案）について

<歳入>

(単位：千円)

款 項 目	令和 2 年度予算額	令和元年度予算額	比 較
1 国民健康保険事業収入	8,166,588	8,568,169	△ 401,581
1 国民健康保険料収入	8,166,588	8,568,169	△ 401,581
1 保険料収入	8,166,588	8,568,169	△ 401,581
2 使用料及び手数料	30	30	0
1 手数料	30	30	0
1 証明手数料	30	30	0
3 国庫支出金	35,347	—	35,347
1 国庫補助金	35,347	—	35,347
1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	35,347	—	35,347
4 県支出金	30,956,528	33,253,876	△ 2,297,348
1 県補助金	30,956,528	33,253,876	△ 2,297,348
1 保険給付費等交付金	30,954,376	33,253,876	△ 2,299,500
2 健康増進事業費補助金	2,152	—	2,152
5 繰入金	3,207,000	3,351,000	△ 144,000
1 一般会計繰入金	3,207,000	3,351,000	△ 144,000
1 一般会計繰入金	3,207,000	3,351,000	△ 144,000
6 繰越金	1,546,018	4,100,935	△ 2,554,917
1 繰越金	1,546,018	4,100,935	△ 2,554,917
1 繰越金	1,546,018	4,100,935	△ 2,554,917
7 諸収入	71,468	56,970	14,498
1 延滞金及び過料	22,138	16,295	5,843
1 延滞金	22,137	16,294	5,843
2 過料	1	1	0
2 市預金利子	1	1	0
1 市預金利子	1	1	0
3 雑入	49,329	40,674	8,655
1 返納金	14,273	10,000	4,273
2 雑入	35,056	30,674	4,382
8 財産収入	21	20	1
1 財産運用収入	21	20	1
1 利子及び配当金	21	20	1
歳入合計	43,983,000	49,331,000	△ 5,348,000

<歳出>

(単位：千円)

款項目	令和2年度予算額	令和元年度予算額	比較
1 国民健康保険事業費	42,705,074	47,701,483	△ 4,996,409
1 国民健康保険総務費	768,130	2,263,653	△ 1,495,523
1 事務費	767,135	2,262,659	△ 1,495,524
2 運営協議会費	995	994	1
2 保険給付費	30,365,617	32,730,458	△ 2,364,841
1 療養諸費	26,296,597	28,521,859	△ 2,225,262
2 高額療養費	3,916,649	4,008,546	△ 91,897
3 移送費	250	400	△ 150
4 出産育児諸費	121,021	164,303	△ 43,282
5 葬祭諸費	31,100	35,350	△ 4,250
3 保健事業費	373,625	362,507	11,118
1 特定健康診査等事業費	364,374	351,858	12,516
2 保健衛生普及費	9,251	10,649	△ 1,398
4 諸支出金	30,543	38,003	△ 7,460
1 諸支出金	30,543	38,003	△ 7,460
5 国民健康保険事業費納付金	11,167,138	12,306,842	△ 1,139,704
1 国民健康保険事業費納付金	11,167,138	12,306,842	△ 1,139,704
6 基金積立金	21	20	1
1 基金積立金	21	20	1
2 予備費	1,277,926	1,629,517	△ 351,591
1 予備費	1,277,926	1,629,517	△ 351,591
1 予備費	1,277,926	1,629,517	△ 351,591
歳出合計	43,983,000	49,331,000	△ 5,348,000

1 被保険者の推移

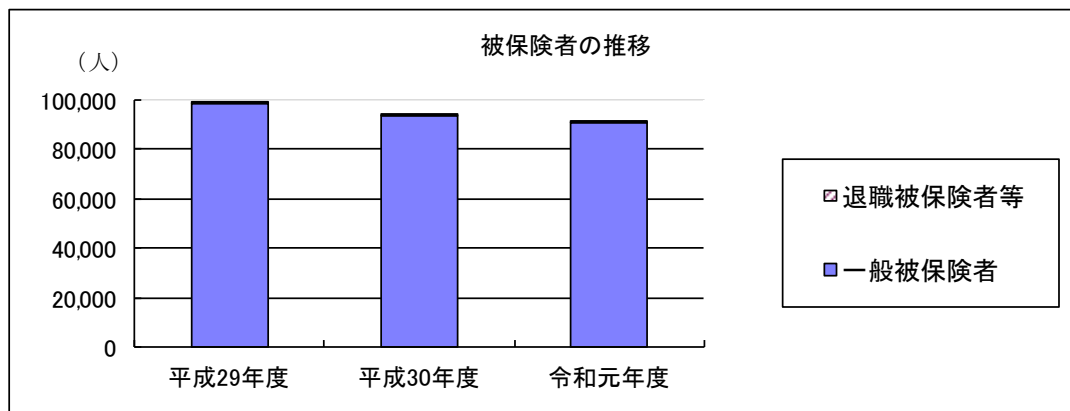
[全被保険者]

(単位 世帯・人)

	平成 29 年 度			平成 30 年 度			令和 元 年 度			
	[年度末現在]	前年度比	加入率	[年度末現在]	前年度比	加入率	[12月末現在]	前年同期比	加入率	
世 帯 数	63,447	96.0	38.0%	61,155	96.4	36.6%	59,840	96.6	35.8%	
被 保 険 者 数	一般被保険者	98,407 (99.7%)	95.2	24.7%	93,681 (99.9%)	95.2	23.8%	90,862 (100.0%)	95.5	23.1%
	退職被保険者等	301 (0.3%)	24.3	0.1%	84 (0.1%)	27.9	0.1%	25 (0.0%)	20.7	0.1%
	計	98,708 (100%)	94.3	24.8%	93,765 (100%)	95.0	23.8%	90,887 (100%)	95.4	23.1%
介護保険第2号 被保険者数(再掲)	29,844	89.3	—	28,392	95.1	—	27,732	96.3	—	
前期高齢者 (65～74歳)数(再掲)	45,935	96.3	—	43,697	95.1	—	42,435	95.1	—	

(注)加入率は、本市全世帯数・全人口に対する加入率

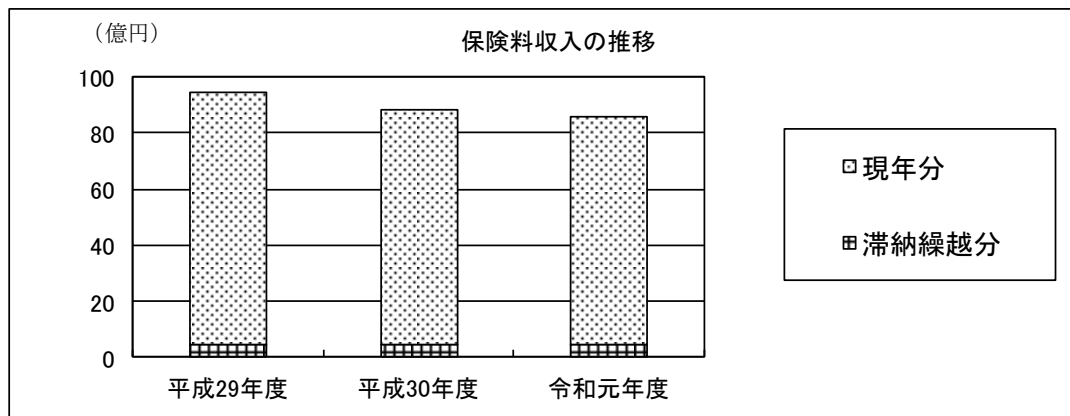
(注)被保険者数中、()の数字は構成比



2 保険料収入の推移

(単位 千円)

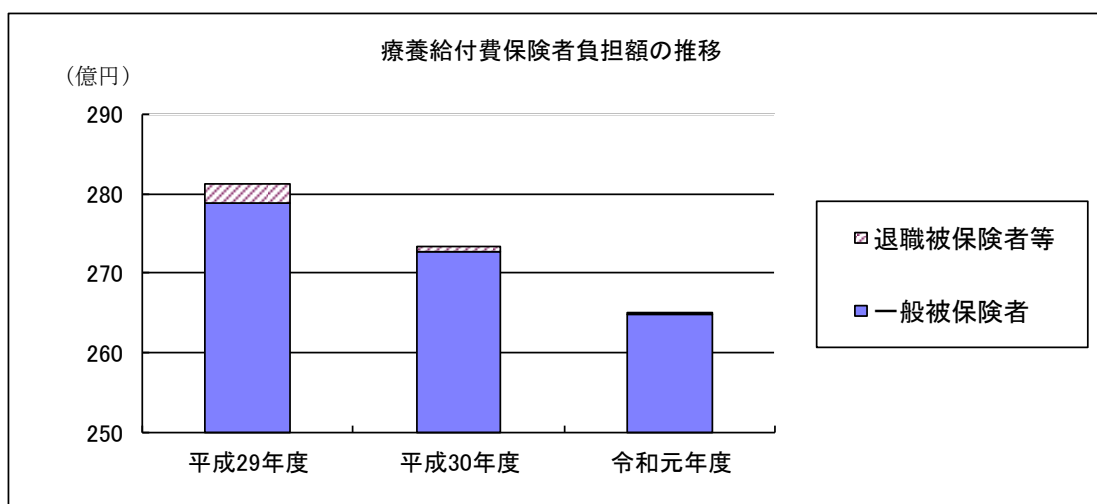
	平成 29 年 度		平成 30 年 度		令和 元 年 度	
		前年度比		前年度比	(当初予算額)	前年度比
現 年 分	8,992,346	98.8	8,402,958	93.4	8,088,922	96.3
滞 納 繰 越 分	471,087	96.4	438,013	93.0	479,247	109.4
計	9,463,433	98.7	8,840,971	93.4	8,568,169	96.9



3 療養給付費保険者負担額の推移

(単位 千円)

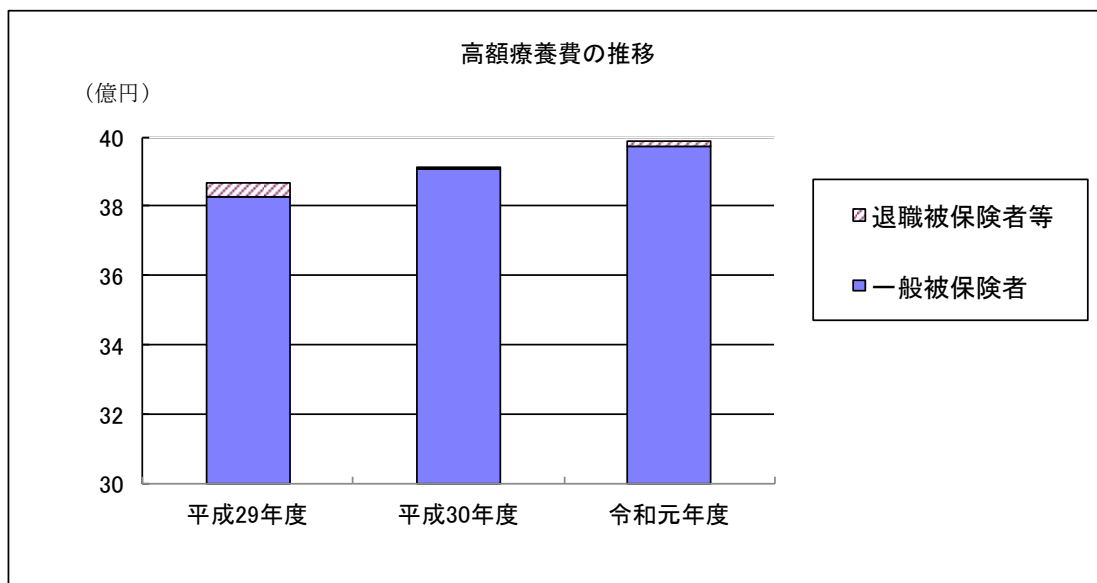
	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		前年度比		前年度比	(決算見込額)	前年度比
一般被保険者	27,881,037	98.5	27,275,375	97.8	26,488,005	97.1
退職被保険者等	231,777	42.7	49,163	21.2	10,153	20.7
計	28,112,814	97.4	27,324,538	97.2	26,498,158	97.0



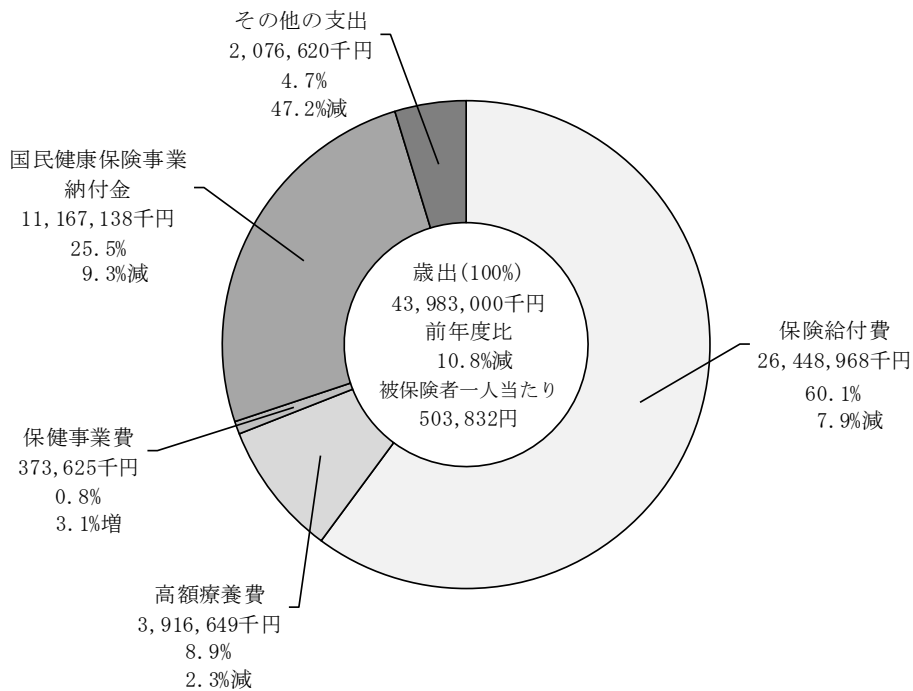
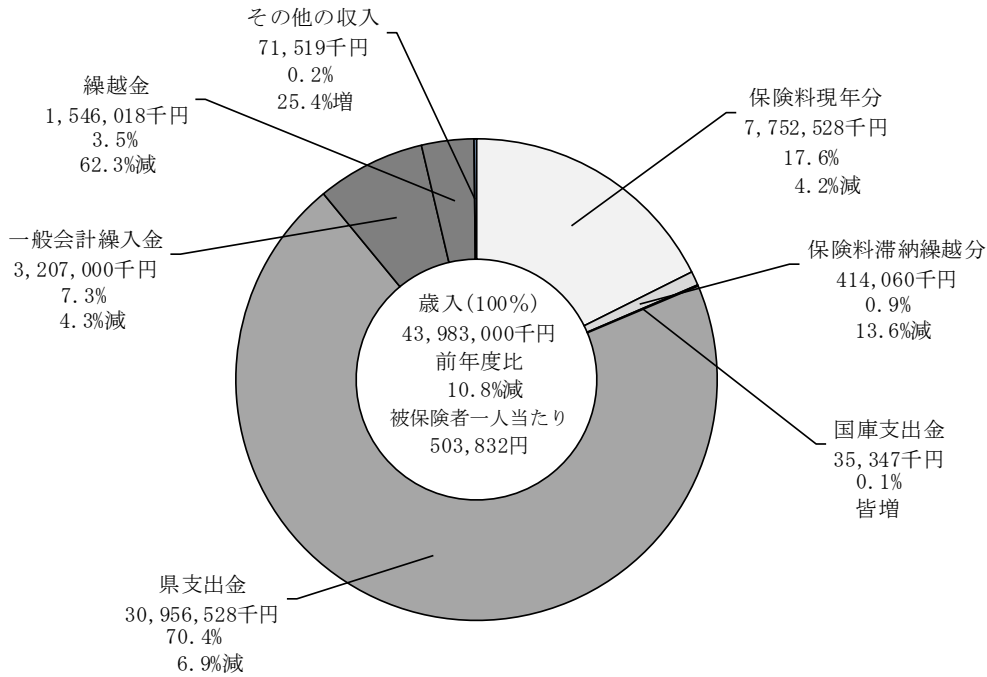
4 高額療養費の推移

(単位 千円)

	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		前年度比		前年度比	(決算見込額)	前年度比
一般被保険者	3,825,277	100.5	3,905,804	102.1	3,973,086	101.7
退職被保険者等	39,725	42.3	7,688	19.4	12,420	161.6
計	3,865,002	99.1	3,913,492	101.3	3,985,506	101.8



令和2年度特別会計国民健康保険費



世帯数	58,161世帯		
被保険者数	87,297人	一般被保険者	87,297人
		退職被保険者等	0人
〔内 前期高齢者(65歳～74歳)数 42,289人〕			
介護納付金賦課世帯23,249世帯 介護納付金賦課被保険者26,128人			

議題 3

横須賀市国民健康保険条例中改正（案）について

1 改正の理由

国民健康保険料の減額計算において、1円未満の端数が生じた場合には被保険者の不利になっているため、本条例を改正します。

2 改正の概要

国民健康保険料の減額計算を行った際に、減額分を差し引いた後の被保険者均等割額及び世帯別平等割額に1円未満の端数がある場合には、これを切り上げるとあるところ、これを切り捨てるよう改めるものです。

3 施行期日

令和2年4月1日

なお、改正後の横須賀市国民健康保険条例の規定は、令和2年度分の国民健康保険料から適用し、令和元年度分までの国民健康保険料については、なお従前の例によります。

4 新旧対照表

(下線部分は改正箇所)

旧	新
2 前項の規定により算定した場合において被保険者均等割額及び世帯別平等割額に1円未満の端数があるときは、 <u>これを切り上げる。</u>	2 前項の規定により算定した場合において被保険者均等割額及び世帯別平等割額に1円未満の端数があるときは、これを <u>切り捨てる。</u>

議題 4

その他

1. 次年度以降の協議会開催について

決算・予算（案）に関する議題を基本として、通常開催は年2回とする。
大きな制度改正など、詳細な説明が必要とされる際には、臨時に開催する。

①保険料の料率

例年5月末に保険料の料率を決定し、告示前に当協議会に諮っているが、予算編成時から保険料収納必要額は変わることがないため、文書により保険料率を報告する。

ただし、予算時において、大幅に保険料率の変動が見込まれるような場合は、協議会を開催し報告する。

②データヘルス計画について

計画策定・終了（6年毎）及び中間報告（3年毎）に関して、協議会を開催する。
上記以外の進捗状況については、文書により報告する。